

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和8年度第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会
2. 開催日時	令和8年6月4日(木) 午後2時5分から午後3時30分
3. 開催場所	松阪市下村町875番地1 松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室1
4. 出席者氏名	(委員) 梅村恵理、○八田久子、谷口 壽、◎佐藤祐司、 澄野久生、脇葉 敦、山中一人、渡邊匡紀 (◎委員長 ○副委員長) (事務局) 西浦美奈子こども局長、松田武己子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜同副所長、竹井順子療育支援担当監、藤田明子育ちサポート担当監、佐波由之療育支援担当主幹、嶋田依子育ちサポート担当主幹
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市下村町875番地1 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター 担当者：鈴木 電話：0598-30-4411 FAX：0598-30-4433 E-mail：kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp

事項

- 挨拶
- 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の交代について
- 議事
 - 令和7年度 経営評価シートについて
 - 財務関係(事業別経費調書)
 - 財務関係(経費投入効率調書)
 - 令和7年度 事業所評価の集計結果について
 - 保護者等からの事業所評価
 - 訪問先施設からの事業所評価
 - 令和7年度 保護者等による重要度・満足度調査の集計結果について
- その他
 - 令和8年度 経営評価委員会の日程について
 - その他

議事録

別紙「令和8年度第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会議事録(要約)」
のとおり

令和8年度 第1回 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会 議事録〔要約〕

日 時：令和8年6月4日（木）14:05～15:30

場 所：子ども発達総合支援センター 多目的室1

出席委員：梅村恵理、八田久子、谷口 壽、佐藤祐司、澄野久生、脇葉 敦、山中一人、
渡邊匡紀

欠席委員：後 建夫

事務局：西浦美奈子こども局長、松田武己子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜子子ども発達総合支援センター副所長、竹井順子療育支援担当監、藤田明子育ちサポート担当監、佐波由之育療育支援担当主幹、嶋田依子育ちサポート担当主幹

配付資料：

- ・ 令和8年度 第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会事項書
- ・ 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員名簿
- ・ 令和7年度 経営評価シートの説明
- ・ 令和7年度 経営評価シート【財務関係 事業別経費調書】【資料1】
- ・ 令和7年度 経営評価シート【財務関係 経費投入効率調書】【資料2】
- ・ 令和7年度 保護者等からの事業所評価の集計結果【資料3】
- ・ 令和7年度 訪問先施設からの事業所評価の集計結果【資料4】
- ・ 令和7年度 保護者等による重要度・満足度調査の集計結果【資料5】
- ・ 令和8年度 経営評価委員会の予定【資料6】

〔議事録（要約）〕

1. 挨拶

【司会】

それでは皆様、こんにちは。ただ今から令和8年度第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、当委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、お手元の事項書に基づき、進めさせていただきます。事項書「1.挨拶」につきまして、健康福祉部子ども局長西浦より、一言ご挨拶申し上げます。

【局長】

皆さん、こんにちは。松阪市健康福祉部こども局長の西浦でございます。

本日はお忙しい中、第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会にご出席賜り、ありがとうございます

さて、そだちの丘は、今年10月、開設から10年の節目を迎えます。本日までご出席の委員の皆様の中には、佐藤委員長をはじめ、開設前の、施設の構想や建設時からご尽力いただいた方もおみえであり、この場をおかりしまして皆様に深く感謝申し上げます。

こどもたちにとって、また来たい、わくわくする、そんなそだちの丘は、建設当時、心身の発達を専門的に支援する「市内唯一の公立施設」として、多くのご期待をいただいております。10年の間に、このセンターを取り巻く環境、松阪市の障がい福祉サービスも随分変化してまいりました。

そのような中、10年の節目を迎えるにあたり、当センターでは、これまでそだちの丘を支えてくださったこどもたちや保護者様、地域や関係機関の皆様に感謝をお伝えするとともに、さらなる質の向上、連携強化を図り、松阪市のこどもたちがより安心して成長できるよう、ささやかではありますが「そだちの丘10周年感謝祭」と題しまして記念イベントを現在検討中でございます。

その一方、本年は、令和9年度から11年度を計画期間とする「第4期経営計画書」の策定の年でもございます。10年の節目は、今までのあゆみを振り返るだけでなく、これからのセンターのあるべき姿、私たちに求められる役割をしっかりと考えていく、新たな一歩を踏み出す場でもあると思っております。委員の皆様には、ご多忙の折、大変お世話をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

2. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の交代について

❖市の人事異動により交代のあった新委員紹介

(教育委員会事務局 生涯学習課長、健康福祉部子ども局 こども未来課長)

❖事務局職員自己紹介

【司会】

現在ご出席いただいております委員は、8名でございます。当委員会規則第6条第2項の規定を充足しておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、事項書「3. 議事」に移らせていただきます。この後は、当委員会規則第6条により、委員長が議長となります。佐藤委員長よろしくお願いいたします。

3. 議事

【議長】

皆さん、こんにちは。それでは、座って進めてまいります。

議事に入ります前に、この委員会は、「審議会等会議の公開に関する指針及び運用指針の3、会議の公開の基準」に基づき、原則公開の立場をとっておりますので、よろしくお願いいたします。

それではお手元の事項書に沿って進めてまいります。事項書「3. 議事 (1) 令和7年度経営評価シート ①財務関係(事業経費調書)」について、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 令和7年度 評価シートについて

①財務関係（事業別経費調書）について【資料1】

【事務局】

❖【資料1】 令和7年度 経営評価シート ①財務関係（事業別経費調書）について説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただ今、事前に配布しておりました【資料1】に基づきまして、「①財務関係 事業別経費調書」の説明がありましたが、本件につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【委員】

【資料1】と、この色刷りの資料の関係でお聞きします。放課後等デイサービスの利用者の増加による要因が大きいと理解したんですが、そうですね、もうこれ以上は無理なのか、あるいはどのぐらいの利用率で、まだまだ伸びるのか。放課後等デイサービス利用者の増加は、何か手を打って、集客というと商売みたいですけど、受け入れますよというような積極的な働きかけによるものなのか、それとも自然増加なのか。その辺はどのようなご認識でしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。放課後等デイサービスは、昨年に比べ増加しております。まず利用率、定員なんですが、放課後等デイサービスの1日の定員は15人と設定しております。昨年度の利用実績から、利用率といたしましては28.87%、約30%というところで、まだまだ余裕はあるということになります。要因につきましては、今年度は児童発達支援事業の方が減っているんですが、昨年度までは、割とこのあたりの数字も伸びておりました。①の児童発達支援は未就学児が対象で、②の放課後等デイサービスは、小学生、就学児が対象となりますので、持ち上がってまいりますと、当然対象者も増えていくという中で、利用枠もありますため、枠をうまく調整して、1人でも多くの方に受けていただけるようにした結果でもあると思っております。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、同じく「令和7年度経営評価シート ②財務会計（経費投入効率調書）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

②財務関係（経費投入効率調書）について【資料2】

【事務局】

❖【資料2】 令和7年度 経営評価シート②財務関係（経費投入効率調書）について説明。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただ今、事務局から【資料2】をもとに説明がありました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【委員】

職員の減員だったり、そういう中でなかなか雇用の確保というのは大変な状況かと思いますが、人手不足感というか、今、この部分が欠員なので非常に困っているとか、あるいは何とかやれてるとか、その辺はいかがでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。確かに、大体いつも50名ぐらいの職員を確保して事業に当たっておりますが、そのような中で、歳入のところでも少しご説明させていただいたとおり、障害児相談支援の利用者が増え続けております。これは、18歳までが利用対象となっている当センターが10年経ってきたというところで契約件数が増え、利用者がどんどん増え続けているという状況があります。ですので、今2名の相談支援専門員で対応しているのですが、動きが少しタイトになってまいりましたため、増員を図っているところです。ただ、財政難というところもあり、会計年度任用職員で1年ぐらい求人をかけていますが、採用には至っておりません。今、どこが一番かと言われますと、相談支援専門員、つまり介護保険で言うところのケアマネさん、障害福祉サービス利用者のニーズとサービスを調整する仕事をしている者なんですが、その確保に苦渋しているところでございます。以上です。

【委員】

ありがとうございます。追加でもう一つ。人材確保にご苦労なさっているというのは理解しました。例えば、産業界、民間ですと、その都度、募集をかけたり、また経験のある方、社会福祉関係の資格が必要なかどうか知りませんが、定年を迎えてこういう相談対応する能力のあるOBのような方で、あの方は力がある、能力があるという方を、人脈、口コミで探してきたりします。それから、相談対応が常勤でなくてもいいというのであれば、非常勤で、週何日とか週何回とか、そういう人手の確保も製造業や福祉関係ではみられます。松阪市の場合、そういう雇用の仕方、あるいは委託というような形での人材確保ができるのかどうかわかりませんが、1つの方法として世の中では行われてるということをご参考までにお伝えします。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただ今、委員から1つご提案があったわけですがけれども、事務局、何かございますでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。本当に、委員もおっしゃられたとおり、専門職が多い集団でございます。ライセンスが必要であるため、どこも人の取り合いという状況は当然ございます。そんな中、実

は、私どももセカンドキャリア、サードキャリアとして、60代、70代の職員さんにも、ベテランということで、私どもの指導も兼ねて、スポット的にお世話になっているという状況でございます。ただ、そういった方も、やはりどこも取り合いで、思うように集まらないという実態もございます。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

では、私の方から3点お尋ねいたします。まず1点目は、先ほど委員も言及されたこの色刷りの資料、これがわかりやすいと思うんですけども、裏面に【資料2】として、経営評価シートが掲載されています。②放課後等デイサービス事業や④障害児相談支援事業の増えている部分については、良好なのかというふうに思いますが、①児童発達支援事業と③保育所等訪問支援事業、それぞれ増減の理由が書かれていますけれども、なぜそうなっているのかということをお尋ねしたいというのが1点目です。

2点目は、先ほどの委員のご質問とも重複するところがありますが、【資料2】の本体部分の方の2ページ目に「職員配置」がございまして、48名から49名に1名増えたとあります。その実態とまいましようか、これに関するご質問がありましたけれども、正規職員の方が2名減って、会計年度任用職員の方が3名増えて、結果プラス1になるんですけども、このような構成で、業務に際して支障とまいましようか、不都合は発生していないのですか、というのが2点目です。

3点目は、最初にご説明いただいた経営評価シートの事業別経費調書と、今ご説明いただいた経費投入効率調書、まとめたの質問になりますが、いわゆる一般財源依存度というものが高くなっているというお話でした。私は個人的には、何でもかんでも切り詰めたらいいと思っているわけではないんですけども、そういう現状について、センターとしてどういうふうにお考えになられているのかというのを伺えればと思います。以上3点、お願いできますでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。それでは順に回答させていただきます。

まず1点目なんですけども、経営評価シートの事業別利用児童状況で増減があるという中で、児童発達支援事業が△52人となっております。ここにつきましては、まず1つは、やはり未就学のお子さんの数が、毎年、相当のスピードで減っているというところも要因としてはあると思います。あと、私ども10周年を迎えるというところで、開設当時は公の施設と少しばかりの民間の事業所があったわけですが、事業所の数も相当増えております。例えば、開設時の平成28年あたりですと、児童発達支援事業所が4事業所でしたが、現在35ヶ所、放課後等デイサービス事業所につきましても9ヶ所が現在49ヶ所ということで、やはり利用者がそちらも利用されているというところも要因としてはあると思っております。それと、③保育所等訪問支援事業につきましては、このセンターを利用されている子どもさんは、保育園や幼稚園にも在籍しておりまして、保護者さんから、そちらとの連携をとということで、通ってみえる保育園等に行かせていただき、いろいろな支援の方法とかを協議する事業なんですけども、その要望がこれぐらいであったということで、実際のところ、そこまでの分析はできていないという状況でございます。申し訳ございません。

2番目の質問につきましては、正規職員の減と、会計年度任用職員の増ということで、何か不都合等々はないかということですが、違う部分での増減になっておりますので、正直、減になったところは影響が出ております。正規職員2名減は、言語聴覚士と事務職員ですが、正規職員の言語聴覚士につきましては、昨年度、採用をかけ、この4月からまた1名、採用することができましたため、もともと4名いたところ、また4名に戻っております。事務職員1名減につきましては、市役所の事務ということで、やはり市役所もいろいろと業務量が増えまして、いろいろな組織で今までの職員数では回らないため減ということが行われている中で、私どもの職員も1名減となりました。やはり残っている職員の負担は増えていますが、全体としてそういう状況ですので、残った部分は手分けをして負担している状況でございます。

それと、一般財源依存度が高くなっていることについて、どのように考えているのかということなんですが、ご説明させていただいたとおり、人件費が、やはり物価高の関係もあり、制度の方で厚遇されまして相当増えている点が、一般財源の依存度というところになっております。ただ、もう今の実情では、職員を際限なく増やしていただくということとはできないため、50名の職員が効率よくやっていくというところで対応していくことになるのかなと考えております。以上です。

【議長】

はい、どうも、ありがとうございます。よくわかりました。本件につきまして、他にご質問ご意見ございませんでしょうか。

では、続きまして、議事「(2) 令和7年度事業所評価の集計結果について」、まず「①保護者等からの事業者評価」それから「②訪問先施設からの事業者評価」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(2) 令和7年度 事業所評価の集計結果について

①保護者等からの事業者評価 【資料3】

②訪問先施設からの事業者評価 【資料4】

【事務局】

- ❖ 【資料3】 ①保護者等からの事業者評価、
【資料4】 ②訪問先施設からの事業者評価の集計結果について説明。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただ今、事務局から【資料3】と【資料4】を用いまして、評価結果を集計したものに関するご説明をいただきました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【委員】

このチェックシートの中身よりもちょっと気になった部分で、質問です。【資料3】問4-1で、保護者の方がここを通られたときに、廊下で雨漏りを受けていたと。アンケートは1月に実施した内

容で、今もう 6 月ですので、雨漏りの原因を確認して修繕されたのか、あるいはなかなかその原因が見つからない、わからないのか。雨漏り対策をしていると、職員の方は本来の仕事に差し支えると思うのですが、その点、予算的にかかりそうだから、やむを得ず雨漏りを受けるということでしょうか。そういう職員の労力と費用対効果、その辺、何かありますでしょうか。このアンケートの回答が大分前で、もう対策済と書いてもらえれば安心したんですけど、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。大変お恥ずかしい話なんですけど、この施設の中で 1ヶ所、どうしても雨漏りの原因がわからないというところがありまして、今までずっと職員が建築部門と連携しながら、いろいろ対策を講じておりました。それでも、やはり相当雨が降りますと、特に事務所の前の天井から、雨漏りがずっと続いておりました。ところが、実は去年、本格的に調査していただき、しっかり直していただいたというところがありまして、止まったかなあと感じていたんです。このアンケートは今年の 1 月 31 日現在のものですので。そうしたら昨日、ご承知のとおり、台風もありましたが、ついに雨漏りが止まりまして、やれやれというところですよ。やはり、雨が降ると職員がバケツやコーンで対応するなど、安全面でも、職員の精神面でも、少し負担になっていましたが、昨日の雨で大丈夫だったということは、多分大丈夫なのかなと安心しているところですよ。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございました。今のご質問については、冒頭、西浦局長からご紹介いただきましたが、12 年ぐらい前、この建物のデザインコンペというものがありまして、そのとき、私も関わっていたんですけど、どう見ても、雨漏りがしやすそうとか、もし雨漏りがしたら、どこに原因があるかわかりにくい構造でして。こういう建物のデザインを選んだ 1 人なので、その辺ちょっと申し訳なかったんですけども、昨日の雨に耐えたということは、おおよそ大丈夫なのかなということで、私もちょっと安心しました。他にございませんでしょうか。

【委員】

評価表とか、いろいろなことを説明いただきましたが、今利用されてる方はいろんな障がいがあると思うんです。みなさん、一緒にされているのでしょうか、それとも何かすみ分けはしてもらってるんですか、指導方法とか。部屋も聴覚士室とかいろいろ作っていただいていますので。そういう方たちは今のところみえているんですか。

【事務局】

私どもの強みといたしましては、多くの専門職、先ほどから 50 人から職員がいると申しあげましたが、そのほとんどが専門職でございます。そして、こちらを利用したいということになりますと、まずは児発管と心理士が利用前面談、そして子どもさんの観察を行いまして、それをデータとして専門職の皆で協議をさせていただきます。当然いろいろな特性のある方がみえますので、専門職がこういうサービスが有効じゃないかと、特性に合わせたサービスを検討しておりますので、きめ細やかに対応していると思っております。以上です。

【委員】

今のところは、そういうふうに分けていただいているのは間違いないんですけど、そういうお子さんがどれだけいらっしゃるのか。例えば、身体障がいとか知的障がいとか、それから、聴覚障がいとか視覚障がいとか、いろいろな方がみえると思うんですけど、今現在はどうか。

【事務局】

視覚障がいの方も1名、聴覚障がいの方も1名、それぞれ1名ずつみえます。身体障がいの方は、人数としてはちょっと今正確にお答えできないんですけども、理学療法士の療育を利用している利用者様は、たくさんといますか、ある程度の人数、来ていただいております。

【事務局】

利用を希望されたときに、この方にはどういうサービスを提供するかという考え方でやっておりますため、特に何名何名という仕分けは必要ないといえそうなんですが、もしよろしければ、次回、今どのような状況かということを出していただきたいと思います。ちょっと理解不足で申し訳ございません。

【議長】

はい、ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。

では、私の方から1点お尋ねします。本質的な話ではないんですけど、私もこの【資料3】と【資料4】については、「いいえ」と「わからない」の数が多いところを中心に見ましたし、先ほどの説明もそうだったように思います。その中で、【資料3】の13ページの間27、これはガイドラインにこの質問文がこのまま載っているんでしょうか。つまり、「嫌がっていませんか」という否定形の質問で、もし私だったら嫌がってない場合、「いいえ」と答えるんです。で、この3名の「いいえ」の方って、もしかしたらちょっと嫌がってないんじゃないのかなというふうに思ったのでお尋ねしたいんですけど、同じような否定形の質問というのが15ページの間12と間13にもあって。ちょっと面倒なことを言うと、社会調査の大原則は肯定形で質問するということなので、もしガイドラインにこう書いてあるんだったらまあしょうがないんですけど、そうでなければ修正された方がいいのかなと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

先生のおっしゃるとおり、概ねガイドラインに沿って、設問は作っております。ただ、わかりにくいか、そういう意見が職員の中であったときには、全くそのとおりにしなきゃならないというものではないので、ニュアンスを変えたり、つけ足しをしている部分もあります。本当におっしゃるとおり、肯定形で聞いていった方が、当然回答はシンプルなものになると思います。…やはり、この質問文はガイドラインのままです。ですので、少しご意見をいただきましたので、他の設問のように、わかりやすい、誤回答がないような形の設問に変えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【議長】

はい。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

では、続きまして、議事「(3) 令和7年度の保護者等による重要度・満足度調査の集計結果について」、事務局から説明をお願いします。

(3) 令和7年度 保護者等による重要度・満足度調査の集計結果について【資料5】

【事務局】

❖【資料5】 令和7年度 保護者等による重要度・満足度調査の集計結果について説明。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただ今【資料5】をもとにしまして、「令和7年度の保護者等による重要度・満足度調査の集計結果について」、事務局からご説明いただきました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【委員】

いつもありがとうございます。非常に、分析結果が参考になるなど思い見せていただいています。1点、うちの課でもよくアンケートをとることがあるので、教えていただきたいんですけど、今回、障害児相談支援の回収率が、他のサービスに比べてぐっと減っているのは、何か理由があってなんでしょうか。もしも何かあれば、参考にさせてもらいたいと思います。

【事務局】

はい、そうなんです。もともと、どの回答率も決して高くないということがありまして、この委員会、委員さんから、ちょっと低くないかというようなご指摘を受けたこともあります。そのような中で、やはり回収率を向上させるために、調査期間中、利用されている方につきましては、積極的に回答をお願いしました。顔を合わせたときをお願いをすることが可能なため、そこでお願いしたことで効果が出てきて回収率が上がったんですが、相談支援については、必ずしもこの利用者ではないということと、頻回にこちらに来ていただくわけではないので、調査期間中をお願いすることがなかなか難しいところもあって、どうしても文書やメールを送って、それだけでお願いをしておりますと、ボリュームもありますため、これぐらいの結果になってしまうのかなというところなんです。ですので、特に児童発達支援は56%あるんですが、同じようなやり方であれば、おそらく50%を超える回収率にはならないと思っております。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

では、私の方から、一つ、二つかな、質問させていただきます。一つはコメントですけども。まず質問としては、何かと言いますと、【資料5】の7ページにあるABCDの、そういう表を使って、Aに相当するものをピックアップしてどうするかということをご検討いただいたということで、と

てもいい分析をされていると思うんです。一般的に、横軸に満足度、縦軸に重要度をとると、いろいろなご意見って、イチヨウの葉っぱみたいになると言われている。つまり、満足度が平均ぐらいのところだと、重要度が低いものに関しては、満足度もあんまり高い方にも低い方にも振れない。だけど、重要だと思うものに関しては、意見がぱっと分かれるって意味でバランス、結果的にイチヨウの葉っぱみたいになると言われているんですけども、今回、すべての事業に関して、全部、右上がりの、だいたい楕円形に収まっていて、いわゆる正の相関関係であるというのはとても面白いなと思いました。一方で、満足度は、あくまで利用者の方が「満足した」か「しなかった」かですから、これはもうもちろん尊重しなくちゃいけないんですけども、一方で、各項目の重要性判断というのは、ちょっと一般の利用者の方には難しいところもあるのかなという気がします。で、まさにその専門職でいらっしゃる方々が、1つ1つの項目について、重要性判断をできると思いますから、ぜひ、そういう重要性判断に関しては、職員の方もやってみるというか。松阪市がなされているアンケートもそうなんですけれども、いろいろな7つ政策があって、33施策があって、1個1個の事業に関して、市民がこの事業は「重要だ」とか「重要じゃない」という判断ってなかなか難しいわけですね。やはり、市の職員の方こそ、そういう重要性判断というのができるものだろうと思いますので、そういう評価も、自己評価になりますけどもやられてはいかがでしょうかというのが1点目です。

もう1つ、2点目はですね、さきほど言いましたように、だいたい正の相関があるような楕円の中に収まっていて、面白いなと思ったんですが、やはり途中で触れられましたけれども、年度ごとの変化というのはどうなってるかというのが、ひとつ大事なんだろうと思うんですね。つまり満足度が高いものは重要度も高いし、逆も言える。そういうことがわかったのであれば、じゃあ、それがそれぞれどういうふうに年度ごとに動いているのか、ある種、追跡と言いましょか、そういうことをなされると、これは保護者等による評価ですから、利用者の方々の意識というものをうまくフォローできるのかなと思います。これはコメントみたいなものですので、特に回答には及びませんけれども、よろしいでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。せっかくとったアンケートですので、有効に活用したいと思っております。実は、このアンケートは2年目なんですけど、これまで最初のアンケート調査結果については、1つつつ専門職も交えて潰していく作業をしているんですけど、こちらにつきましては、実はまだ手つかずという部分もありますので、専門職の専門性を通して、もう一度分析しながら対応していくことが有効であると思います。今回からは、こちらの表を見ながら、専門職も交えて、役職者会議で対応を考えていくというところで有効に活用したいと思います。

【議長】

よろしく願いいたします。他にございませんでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議事はこれですべて終了いたしました。残りの進行については事務局にお返ししたいと思います。委員の皆様におかれましては、議事の進行にご協力くださいます。ありがとうございます。ではよろしく願いいたします。

4. その他

(1) 令和8年度 経営評価委員会の日程について【資料6】

【司会】

長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。また議事進行につきましてもご協力いただきまして重ねてお礼申し上げます。

それでは、事項書「4. その他」「(1) 令和8年度経営評価委員会の日程について」でございますが、その前に、事務局より、本委員の委嘱期間等について、ご報告申し上げます。

本委員の委嘱期間は当委員会規則第4条に基づき、3年であり、現委員の皆様におかれましては、今月29日が任期満了日となっております。任期中は、委員会の円滑な運営、また貴重なご意見、提言等を賜りましたこと、心よりお礼申し上げます。

令和8年6月30日より3年間を任期といたします、新たな委員様のご推薦およびご承諾につきましては、現在、事務局で手続きを進めております。改めて委員の方々に委嘱状を交付させていただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和8年度経営評価委員会の日程につきまして、説明させていただきます。【資料6】をご覧ください。

「松阪市子ども発達総合支援センター経営計画書」は3年に一度見直しを行っております。令和8年度は、令和6～8年度を計画期間といたします第3期経営計画の最終年度にあたりますことから、令和9～11年度を計画年度といたします第4期計画の策定を行うこととなっております。

そのため、今年度は、本日も含め、計4回の経営評価委員会を予定しております。

まず、上半期で、例年と同様、前年度の実績等をご審議いただく経営評価委員会を開催いたします。本日が令和8年度1回目、2回目は7月に開催予定でございます。第2回では、「職員による自己評価の集計結果」「自己評価総括表」「事業関係の評価シート」に加え、次期計画策定年度にあたることから、これまで当委員会でご審議、ご助言いただいたものをまとめた「市長への提言書」の検討をお願いするものでございます。

この第2回目で検討いただいた提言書は、委員長から市長へお渡しいただくこととなります。【資料6】では、9月中旬とありますが、今後、事務局と委員長で日程を調整させていただきます。委員の皆様におかれましても、是非ご都合がございましたらご同席をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、下半期でございます。第4期計画の策定に向けて、経営評価委員会を2回ほど開催させていただきます、計画の検討と策定を行う予定でございます。日程につきましては、改めて調整させていただきます。

令和8年度経営評価委員会の日程は以上でございます。何かご質問はございますでしょうか。

〔発言者なし〕

(2) その他

【司会】

それでは他に委員の皆様、全体を通して、何かご意見ご質問等、ございますでしょうか。

〔発言者なし〕

【司会】

それでは、次回、令和8年度第2回経営評価委員会につきましては、後日、事務局より、開催通知を送付させていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして、第1回経営評価委員会を終了いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。